

大川市議会第4回定例会会議録

平成30年9月3日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一			
副	市	長	石	橋	徳	治			
教	育	長	記	伊	哲	也			
会	計	管	理	者					
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦			
消	防	長	田	中	嘉	親			
人	事	秘	書	課	長	馬	淵	嘉	臣
総	務	課	長						
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	古	賀		収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	山 本 希

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第7号 専決処分の報告について（生活支援バス運行中の事故による交通安全施設の損害賠償）

報告第8号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第45号 大川市個人情報保護条例及び大川市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 大川市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第48号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第49号 平成29年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

- 議案第50号 平成29年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第51号 平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第52号 平成29年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第53号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第54号 平成29年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 平成29年度大川市上水道事業会計決算認定について
- 議案第56号 平成30年度大川市一般会計補正予算
- 議案第57号 平成30年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第58号 工事委託契約の一部変更について
- 議案第59号 大川市教育委員会委員の選任について
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第7号、第8号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第58号、第59号、諮問第3号)

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。9月の声を聞きましても、まだまだ暑い日がこれからも続くようでございますが、また強烈な台風21号が接近しております。

そんな中、各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第7号 専決処分の報告について（生活支援バス運行中の事故による交通安全施設の損害賠償）など18件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月21日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりにいたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案18件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第7号 専決処分の報告について（生活支援バス運行中の事故による交通安全施設の損害賠償）から諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてまで、案件18件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

それでは、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、平成30年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は18件であります。その内訳は、報告2件、条例議案4件、決算認定に関する議案6件、予算議案2件、その他4件であります。

まず、報告第7号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第8号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明申し上げます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

次に、議案第45号 大川市個人情報保護条例及び大川市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、個人情報の保護に関する法律の改正、並びに行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報の定義、要配慮個人情報の取り扱い等について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第46号 大川市税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の施行により、市税の各税目における見直し等が行われたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第47号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めた省令の改正に伴い、代替保育の提供等について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第48号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の制定により、介護保険法等の一部が改正されたことに伴い、指定居宅介護支援等についての規定を追加するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第49号 平成29年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度の大川市上水道事業会計未処分利益剰余金1,270,974,009円のうち、121,941千円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法

第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第50号 平成29年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第54号 平成29年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

5議案とも、それぞれ平成29年度歳入歳出決算の認定をお願いするものであり、地方自治法第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書及び当該決算に係る主要な施策の成果を説明する附属書類を配付しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第55号 平成29年度大川市上水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第56号 平成30年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、国県支出金等過年度分返還金13,020千円を計上いたしております。

消防費につきましては、平成31年4月からの久留米広域消防本部との広域化に係る準備経費といたしまして、47,153千円を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、平成30年7月5日から8日にかけての豪雨により被災した農業用施設及び公共土木施設に係る災害復旧事業費40,433千円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は、100,606千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入及び市債をもって充当する次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、水路災害復旧事業、道路災害復旧事業の追加をお願いするものであります。

次に、議案第57号 平成30年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金積立金及び平成29年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第58号 工事委託契約の一部変更について、御説明申し上げます。

本議案は、大川市龍代ポンプ場建設工事委託に係る契約について、入札後の落札差金により契約金額を変更するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号 大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に谷川朋昭君を選任しようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、教育、学術及び文化に関してすぐれた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として、大井手茂昭君を推薦しようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第7号 専決処分の報告について（生活支援バス運行中の事故による交通安全施設の損害賠償）、報告第8号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案第58号 工事委託契約の一部変更について、議案第59号 大川市教育委員会委員の選任について、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについての以上5件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第7号及び報告第8号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告はあっておりませんので、報告第7号及び報告第8号については、以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第58号 工事委託契約の一部変更についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第58号 工事委託契約の一部変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第59号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす9月4日、5日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る6日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで、先ほど大川市教育委員会委員に選任同意された谷川朋昭君から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。

○教育委員（谷川朋昭君）（登壇）

おはようございます。ただいま教育委員会委員の選任について御同意をいただきました谷川朋昭でございます。

微力ではございますが、教育行政に誠心誠意努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（川野栄美子君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時47分 散会